

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
040002	宮城県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			90.2%
公用車運転			95.7%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	県立学校の庁務などの業務は、校内の環境整備や金融機関等への使送、学校行事の補助等生徒や教職員からの多様な要望に、迅速かつ柔軟に対応することが求められ、さらに学校により業務内容が異なるため委託は適さず、今後も継続して直営で対応していくこととしている。	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	3	3	100.0%		0		97.2%
競技場(野球場、テニスコート等)	21	21	100.0%		0		93.5%
プール	2	2	100.0%		0		97.9%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		92.9%
休業施設(公園浴場、高山の家等)	0	0			0		96.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		97.6%
開放型研究施設等	1	0	0.0%	学術機関等と連携した先進的な試験研究や企業ニーズに応じた技術支援などサービス水準の維持・向上を図り、単なる技術提供や機器の開放にとどまらない総合的支援を行い地域産業への貢献を目指すため。	1	試験研究業務や企業への技術的課題解決の支援、施設の維持管理には高度な専門知識・経験が必要となるため。	28.6%
大規模公園	7	7	100.0%		0		88.7%
公営住宅	101	4	4.0%	普通県営住宅以外の改良県営住宅及び特定公共賃貸住宅は指定管理者を導入しているが、普通県営住宅は公営住宅法に定める管理代行制度により実施しているため。	0		64.0%
駐車場	3	2	66.7%	県庁県民駐車場については県庁舎敷地内にあり、他の構内駐車場と合わせて総合的に県が管理し、来庁者の利便性等を見定める必要があることから、現在の一部委託による直営管理が望ましい運営体制であるものとする。	0		87.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	当面は震災復興関連業務(被災図書館の支援、震災関連資料の整理等)に注力しているため。	1	当面は関係機関と連携し、震災復興関連業務に注力する必要があるため。	12.9%
博物館(歴史、科学、歴史、動物等)	3	1	33.3%	美術館は現在進めている美術館リニューアルの検討に合わせて指定管理者制度の導入についても検討している。博物館は施設の設置目的である資料の収集・保管・調査・研究等については、継続性等が図られるか等、他県の状況等を踏まえ導入の際の効果や課題について検討しているため。	2	美術館は学芸部門については直営が望ましいと考えているが、管理部門については、導入メリットや事業者の参入可能性等を踏まえて、指定管理者制度の導入も検討する。博物館は資料に関する専門的、技術的な調査研究の蓄積及び継続性が必要であるため。	50.3%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等(青少年の寮を除く)	5	2	40.0%	当面は震災復旧に注力する必要があるため、復旧完了後に指定管理者制度の導入について検討する予定。	3	当面は震災復旧に注力する必要があるため。	69.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	5	5	100.0%		0		72.0%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		86.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				
実施予定	委託予定	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	

【参考】 全国(都道府県) 実施率 97.9% 委託率 78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

一部の部局主管課では庶務業務の集約化を行っているが、より一層の業務の効率化を図るため、総務事務センター(仮称)の設置に向けて検討を行ってきた。東日本大震災により検討を中断していたが、設置予定時期や民間委託の有無について検討を再開したところである。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
------	--------

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	実施予定	検討中	未実施			
			○			

タイプ	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
自治体クラウド		
単独クラウド		

【参考】 実施率(都道府県) 自治体クラウド 0.0% 単独クラウド 40.4%

タイプ	実施予定時期
自治体クラウド	
単独クラウド	

検討状況

実施しない理由

都道府県の業務に対応できるクラウドサービスがないため。

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	策定予定	策定済	策定予定	策定済	策定予定	策定予定時期
	○					

【参考】 策定割合(全国(都道府県)) 100.0%

(6)地方公会計の整備

作成済	作成予定	作成済	作成予定	作成済	作成予定	作成完了予定年度
	○					

【参考】 作成割合(全国(都道府県)) 93.6%

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。